

糸賀一雄氏生誕100年

「この子らを世の光に」

平成26年は、「障がい福祉の父」といわれた糸賀一雄氏の生誕100年にあたる年です。それを記念して、彼の実践と思想を現代に伝えるさまざまな事業（3ページ参照）が県内で開催されます。

生誕100年に寄せて、滋賀県の障がい福祉発展の基礎を築いた糸賀一雄氏について紹介します。



写真提供：公益財団法人糸賀一雄記念財団

施設設立に向けて

糸賀氏は大正3年、鳥取県で生まれました。京都帝国大学文学部哲学科を卒業し、京都市の小学校教員、滋賀県職員として勤めた後、障がいのある子どもたちの福祉へと目を向けるようになりました。

そのころ、第2次世界大戦終戦後の混乱と貧困の真ただ中であつた日本では、戦災で家族を亡くしたり、外地から引き揚げてきたりした子どもたちが街を徘徊^{ほいかい}しており、その中には家庭から孤立してしまつた知的障がい児の姿もありました。その様子に心を痛めた糸賀氏は、京都の特別教育の第一人者であつた池田太郎氏、田村一二氏と共に、行き場を失つた子どもたちのための施設の設立を計画します。

設立にあたっては「この子どもたちを社会の一員として育て、正しく教育することこそ社会の健全な発展につながる」という信念のもと、福祉と教育・教育と医学の連携、社会的自立を目指した職業訓練、研究と後継者育成などに取り組むことを目標に掲げました。このような構想や生活困窮児と知的障がい児をひとつの施設で教育するという試みは、当時の日本では画期的なものでした。

施設運営のスタート

昭和21年（1946年）、大津市南郷に110人の児童を迎えてスタートした施設の運営は困難を極めました。特に戦後の物資不足の中で、子どもたちの家庭として衣食を賄い、教育を進めていくためには、職員の団結が不可欠でした。糸賀氏は、「四六時中勤務」「耐乏の生活」「不断の研究」を職員の三条件として打ち立てます。それに賛同した職員は、子どもたちと寝食を共にし、実践を継承発展させるための研究を深め、さらには自発的

に収入の大半を施設の運営費に充てるなど、熱意と覚悟をもって教育活動に臨み、次第に周囲の理解と支援を得るようになりました。

新たな施設の整備へ

その後、昭和23年（1948年）に施設の運営が県に移管し、翌年には施設内教育が地域の小中学校の分校と位置づけられ、義務教育として認可されました。昭和27年（1952年）ごろからは入所児童の障がい児の割合が急増したため、年長児や成人した障がい者のための施設整備を進めていくこととなります。また、重度の知的障がいと身体障がいなどが重複している子どもたちの療育にも力を入れ、昭和38年には西日本の重症心身障がい児療育を担う施設の開設にまで至りました。

この子らを世の光に

これら20年余りの実践とそれに懸ける思いを、糸賀氏は著書「福祉の思想」にまとめました。障がいのある子どもたちとの共同生活をとおして自らの考えが変革させられたことについて触れ、どんなに重い障がいがあつてもその子なりの自己実現の形があること、その生きる姿には周囲を動かす力があることを「この子らを世の光に」という言葉に込め、すべての人がお互いに認め合える社会を目指すべきであると説いています。

地道な取り組みが広がりを見せはじめた昭和43年（1968年）9月17日、糸賀氏は滋賀県の新任職員研修の講義を行っている最中に倒れ、その翌日、帰らぬ人となりました。54年のあまりに短い生涯でしたが、「この子らを世の光に」、その思想は現代でもなお、福祉の礎となっています。

問合せ…社会・障がい福祉課 障がい福祉係
☎551-0113 📠553-3678

糸賀一雄氏生誕100年記念事業

①糸賀一雄展

内容…日本の障がい者福祉の発展をリードした、糸賀一雄氏、池田太郎氏、田村一二氏らのさまざまな実践事例やそれらを経て形成された思想などについて、写真や著作などの資料を展示。

会期…3月4日(火)～3月30日(日)

場所…滋賀県立近代美術館ギャラリー

入場料…無料(申込み不要)

②糸賀一雄生誕100年記念式典

内容…第1部は障がい者や高齢者のグループとプロのアーティストが共同で行うパフォーマンスライブ、第2部では大江健三郎さんによる記念講演、糸賀一雄記念賞授与式などを行います。

日時…(第1部)3月29日(土) 14:30～

(第2部)3月30日(日) 10:00～

場所…栗東芸術文化会館さくら 大ホール

入場料…

(第1部)一般1,500円、障がい者・シルバー(65歳以上)・学生1,000円、中高生500円、小学生以下無料(チケット取り扱い:さきら他)
(第2部)無料(要事前申込み、下記ホームページより申込み用紙をダウンロードし、ファックス、Eメール、郵送で下記まで)

問合せ・②第2部の申込み…〒520-8577(住所記載不要) 滋賀県障害福祉課内 糸賀一雄生誕100年記念事業実行委員会事務局

☎528-3542 ☎528-4853

ホームページ <http://100.itogazaidan.jp/>

Eメール ec0003@pref.shiga.lg.jp

消費税率引き上げに伴う上下水道料金等への適用税率の変更

本市上下水道事業では、平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、課税対象である上下水道料金および水道加入金について、適用する税率を現在の5%から8%に変更します。

上下水道料金

上下水道料金については、継続供給契約に基づく経過措置が認められていることから、税率の適用は次のとおりとなります。

■偶数月検針地区<治田・治田西・治田東・金勝(観音寺を除く)・栗東ニューハイツ・六地藏団地・トレセン内住宅>

●平成26年4月検針(5月請求)分まで
=旧税率5%

●平成26年6月検針(7月請求)分から
=新税率8%

■奇数月検針地区<葉山・葉山東(栗東ニューハイツ、六地藏団地を除く)・大宝・大宝西・大宝東・トレセン内厩舎・観音寺>

●平成26年5月検針(6月請求)分まで
=旧税率5%

●平成26年7月検針(8月請求)分から
=新税率8%

水道加入金

水道加入金については、平成26年4月1日以降の給水装置の新設などの申込み分から新税率8%適用となります。

詳しくは、市ホームページまたは平成26年4月・5月検針時に配布予定のチラシをご覧ください。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

問合せ…上下水道課

上下水道管理係(上下水道料金について)

☎551-0135 ☎554-3866

上下水道業務係(水道加入金について)

☎551-0123 ☎554-3866

し尿処理手数料の改正

し尿くみ取り家庭の皆さんへ

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられます。それに伴い、平成26年4月1日の収集分から、し尿処理手数料について消費税率の改正を行いますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

$$(\text{くみ取り量}) \times 220 \text{円} \div 18 \text{ℓ} \times 1.08$$

(1円未満の端数は切り捨て)

◆例えば…

144ℓのし尿を収集した場合

$144 \text{ℓ} \times 220 \text{円} \div 18 \text{ℓ} \times 1.08 = 1,900 \text{円}$

(1円未満の端数は切り捨て)

問合せ…湖南広域行政組合 環境衛生センター

☎568-0251 ☎568-3484

人権シリーズ⑥ 「地域に根ざした取り組みを」

「人権教育総合推進地域事業」による 地域における啓発とつながりづくり

平成23～25年度の3年間、文部科学省委託「人権教育総合推進地域事業」により、市内各学区において、学校・園の教職員、保護者、地域振興協議会人権関係部会、コミュニティセンター、

人権擁護委員などが連携し、地域の実態に応じた人権啓発活動・研修会などの取り組みを進めました。平成25年度は最終年度として、9学区全ての学区で取り組みました。

各学区における主な取り組み

金勝学区

クリスマスふれあいトーク&コンサート
「子どもの見方・伸ばし方」-人間ってすばらしい-(12月13日)
講師：中西實さん(子育て&教育アドバイザー)



クリスマスには少し早い夜に、笑いあり、歌あり、子育てのトークありの楽しい時間を、大人も子どもも共有することができました。

治田学区

人権研修会「人権と私」～福祉歌謡を通じて～(12月14日)
講師：網野ひとみさん



歌を通して、やさしい思いをいっぱい伝えます。♪♪♪

「ありがとう」の感謝の気持ちややさしさの輪が広がればいいな!

葉山学区

人権研修会「東日本大震災を乗り越えて」
～福島被害と風評被害～(1月16日)
講師：佐藤勝十志さん、高野美智子さん



「浪江焼きそば」の出店もあったよ。

県民性(文化の違い)や偏った情報による差別の現状。真実を見る目が大切です。

治田東学区

人権研修会「アルハープの音色にのせて～みんなが幸せに生きるために みとめ合い(愛) よろこび合い(愛) たかめ合い(愛)～」(12月10日)
講師：トゥレ・マリサ(演奏グループ)



仲間がいるから、今、手をつなぐことができます。話すことで互いの思いを知ることができます。

葉山東学区

人権集会「ともに生きる社会をめざして」(11月30日)
1部「人権劇団『トゥモロー』による歌『子どもたちへ』と劇『わたしの妹』」
2部「つながりコンサート」葉山東幼稚園児の皆さん、ハッピーコーラス、赤坂合唱団、♪田中裕子先生によるラブコンサート♪



歌をとおして、地域みんな、命の大切さ、ふるさとの素晴らしさについて学ぶことができました。

治田西学区

じんけん治西 ハートフル コンサート(11月17日)
講師：増田こまえさん、石塚治さん



増田さんの透き通る素直な歌声が、たくさんの人々の心を魅了し、人と人がつながり、人を思いやることの大切さが伝わりました。温かさと元気をいただきました。

大宝学区

人権教育講演会「インターネットと人権」(10月28日)

講師：篠原嘉一さん



ネット依存にならないように、家族や地域の人と顔を合わせたり、お互い声を掛け合ったりして、つながりを感じさせることが大切であると教えていただきました。

大宝西学区

人権・同和教育講演会「部落問題と向き合う私たち」(12月14日)

講師：石井眞澄さん、千晶さん



人権・同和教育が大事。部落外の人みんなが一生懸命考えていけば。

差別はなくなっているのではなく、見えにくくなっているだけ。まだまだある。

正しい知識を自分の中にとどめておくだけでなく、発信していかなければ。

大宝東学区

人権講演会「楽しみながら子育てを
～子どもの見方・育て方～」(12月3日)

講師：中西實さん(子育て&教育アドバイザー)



他の子と比べないで。子どもは、一人ひとり良さをもっています。

子どもとの接し方を改めるきっかけになりました。

子どもの成長を素直に喜び、子育ての時間を大切にしたいと思います。

この事業をとおして、教職員と地域住民、保護者とのつながりが深まり、「顔の見える連携」が生まれてきました。さらに、地域の人権・同和教育推進役となる人の主体的な姿勢によって各事業の参加者も増え、地域ぐるみで充実した人権啓発を進めていただきました。

平成26年度以降も、「中学校区人権教育地域ネットワーク事業各学区運営委員会」として、中学校区で交流を図りながら、「差別をなくそうとする子どもを共に育てる。そのために、大人も学び続けなければならない。」という意識を地域ぐるみで高めていきたいと考えています。

問合せ…人権教育課 ☎551-0133 📠551-0149

平成25年台風第18号

被害の復旧状況

昨年9月の台風第18号被害の復旧状況について、お知らせします。

■都市基盤施設の復旧

①安養寺山治山事業

安養寺山の斜面山崩れに対する治山事業は、5カ所の復旧工事の契約が締結され、地元説明会や工事の準備に着手されています。他の箇所についても順次進められます。

②金勝川整備事業

金勝川決壊などに対する護岸工事については、7カ所すべての工事の契約が締結され、地元説明会や工事に着手されています。

■市内産業の復旧

被害を受けた農地や農業施設の復旧については、地元の協力を得て、進んでいます。

■公共施設の復旧

上水道施設復旧事業

観音寺地区の浄水施設の本格復旧工事については、現位置での復旧を決定し、工事実施に向けた協議調整を図るとともに、砂防えん堤の早期完成を県に要望するなど、着実に進めています。

■防災体制の整備

愛知県知立市と災害時相互応援協定を締結

2月4日、愛知県知立市より市長、市議会議員をお迎えし、森の未来館にて災害時相互応援協定を締結しました。この協定では、災害時の物品の提供や職員の派遣などについて取り決めていきます。県外の市との応援協定締結は、福井県越前市、奈良県香芝市に次いで3市目となります。



問合せ…生活安全課 総合防災・危機管理係

☎551-0109 📠551-0149

旧㈱R Dエンジニアリング最終処分場

滋賀県が二次対策工事を開始

滋賀県は、旧㈱R Dエンジニアリング最終処分場に起因する地下水汚染などの生活環境保全上の支障またはその恐れを除去するための対策工事を、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（いわゆる「産廃特措法」）に基づく国の財政支援を得て、一次対策と二次対策に分けて実施しています。

今回、本格対策となる二次対策工事に着手しました。工期は約8年間の長期にわたることから、環境モニタリングなどを実施し、周辺的生活環境に配慮しながら工事を実施します。

二次対策概要

- ①既存建築物などの解体撤去を実施します。
- ②廃棄物に汚染された水が地下水に流れ込まないように遮水します。
（底面遮水、側面遮水、鉛直遮水工）

- ③掘削した廃棄物土は、選別施設で廃棄物と埋め戻し材に分別します。
（掘削→選別施設）
- ④遮水してたまる水は水処理施設で処理して下水道に放流します。たまる水を減らすことで硫化水素やメタンの発生を抑制します。
（浸透水貯留層→取水ピット→水処理施設→下水道）
- ⑤汚染の原因となる基準を超えた廃棄物土を掘削し処分します。
- ⑥処分場の表面をきれいな土やシートで覆い、廃棄物の飛散流出を防ぎます。
（覆土工+表面排水路）

問合せ…滋賀県 最終処分場特別対策室

☎528-3670 ☎528-4849

市役所 産業廃棄物対策室

☎551-0469 ☎554-1123

家庭ごみの減量にご協力を

平成25年度の家庭ごみの排出量（自己搬入を除く）は、平成24年度と比べると、皆様のご協力により総合的には減少傾向にあります。可燃ごみの1人当たりの排出量も96.52kgから95.72kgに減少していますが、平成23年度に比べると高い水準にあることから、「可燃ごみから古紙の分別を徹底する」「生ごみは水を切る」などし、引き続きごみの減量や資源化にご協力をお願いします。

レジ袋の無料配布中止について

滋賀県ではごみ減量や地球温暖化対策のため、事業者などと連携し県内の多くのスーパーマーケットの食品売り場などで、レジ袋の無料配布が中止されています。レジ袋の削減はごみの減量だけでなく、省資源や地球温暖化の防止につながります。買い物にマイバッグを持参する行動をきっかけに、地球に優しいライフスタイルを考えてみませんか。

問合せ…環境政策課 生活環境係

☎551-0341 ☎554-1123

家庭ごみの収集量（4月～12月）

12月末現在

種別	年	平成23年	平成24年	平成25年
	人口	65,750人	66,348人	66,793人
可燃	市全体	6,218 t	6,403 t	6,397 t
	1人当たり	94.57kg	96.52kg	95.72kg
破碎	市全体	430 t	430 t	459 t
	1人当たり	6.54kg	6.47kg	6.87kg
その他プラスチック	市全体	720 t	720 t	701 t
	1人当たり	10.95kg	10.86kg	10.45kg
金属	市全体	137 t	129 t	114 t
	1人当たり	2.09kg	1.95kg	1.71kg
びん	市全体	267 t	260 t	262 t
	1人当たり	4.06kg	3.92kg	3.93kg
古紙・古着・電池	市全体	1,734 t	1,727 t	1,738 t
	1人当たり	26.38kg	26.02kg	26.03kg
ペットボトル	市全体	91 t	95 t	95 t
	1人当たり	1.38kg	1.45kg	1.41kg
合計	市全体	9,597 t	9,794 t	9,763 t
	1人当たり	145.97kg	147.17kg	146.17kg

4月からの子ども入院医療費助成について

平成26年4月から、乳幼児・小学生・中学生の入院費の助成を予定しています。

対象となる時期…平成26年4月入院分から

対象…0歳から中学校卒業までの人で、本市に住
民登録があり、健康保険に加入している人

助成範囲…入院に係る医療費（保険診療内の自己
負担分）を助成します

※保険診療外の自己負担額や、健康保険から支給
される高額療養費・附加給付金相当額は助成対

象外です。

助成方法…償還払い（医療機関で、いったん自己
負担分をお支払いいただきます。支払った自己
負担分の医療費は、市役所で申請することによ
り、後日、指定された口座に振り込みます。）

※詳しくは、広報りっとう4月号でお知らせしま
す。

問合せ…総合窓口課 福祉医療係

☎551-0316 FAX 553-0250

ペットと歩く 散歩道 汚さぬように ふんと尿の後始末を！

飼い主のモラルの低下が大きな問題になってお
り、市にもペットの飼い方に関する苦情が多数寄
せられています。一人ひとりがマナーを守り住み
よいまちを築いていくために、ふんと尿の後始末
をお願いします。

①散歩中はペットボトルなどに水を入れて持ち歩
き、犬が尿をした場合は水をかけて汚れた場所
を洗い流しましょう。

②ふんをした場合は、飼い主が持参した袋などに

入れて、必ず持ち帰り、処理をしましょう。

③外に出かけるときは、犬をリードなどでつない
で、いつでも犬の行動を制止できるようにしま
しょう。

④飼い猫は、できる限り室内飼いをし、交通事
故などに遭遇する危険を少なくするように守り
ましょう。

問合せ…環境政策課 生活環境係

☎551-0341 FAX 554-1123

後期高齢者医療制度

肺炎球菌ワクチン接種費用を一部助成

肺炎球菌ワクチンは、肺炎の中で最も多い肺炎
球菌による肺炎を予防するワクチンです。免疫効
果は、接種後5年間有効といわれています。

◎助成内容

実施期間…通年

対象…後期高齢者医療の被保険者で、医師が接種
を認める人

接種方法…滋賀県内の医療機関に直接予約し、備
え付けの問診票に必要事項を記入してください。

助成金額…3,000円

自己負担額…接種費用は
医療機関により異なり
ます。接種費用から助
成金額を差し引いた額
をお支払いください。

持ち物…後期高齢者医療
被保険者証



【注意事項】

- 助成事業による肺炎球菌ワクチン接種を実施してい
ない医療機関もありますので、事前にご確認ください。
- 肺炎球菌ワクチン接種は、接種を希望する人に行
う任意接種です。接種を希望する人は、かかりつ
けの医師とよく相談し、予防効果や副反応などにつ
いて十分理解した上で、接種を受けてください。
- 肺炎球菌ワクチンは、接種後5年間有効とされて
おり、毎年受けるものではありません。
- 接種前に、接種医療機関でワクチンについての説
明を必ず受けてください。
- 他の予防接種（インフルエンザワクチンなど）を受
ける前、または受けた後に接種を希望する場合
は、かかりつけの医師とご相談ください。
- 助成金総額が予算額を超える場合には、年度の途
中でも助成を終了する場合があります。

問合せ…滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎522-3013 FAX 522-3023

多文化共生のまちづくり

～違いを認め、共に生きる共生社会を～



本市に住民登録をしている外国人の数は、1,000人（1月末現在）です。国籍（出身地）数は29で、ブラジルが283人で全体の28.3%を占め、韓国226人（22.6%）、中国196人（19.6%）、ペルー134人（13.4%）と続きます。一時的な滞在ではなく、仕事や結婚など、定住する傾向も多く見られます。

外国籍住民の中には、日本語が理解できず、生活に必要な情報を十分に得られなかったり、文化や生活習慣の違いにより地域になじめず孤立してしまったりする人もいます。このような問題を解決するためには、多言語での生活情報の提供や日本語教育指導などの支援、やさしい日本語でのコミュニケーションが必要です。グローバル化が進む現在、活力ある地域づくりを目指すためには、外国籍住民と日本人がそれぞれの文化、言葉の違いを認め合い、お互いに尊重し合う「多文化共生」の地域づくりを進めていくことが重要です。

●やさしい日本語でコミュニケーション

「やさしい日本語」とは、阪神淡路大震災をきっかけとして、災害時に、外国人に素早く、正確に情報を伝えるために考え出された簡単で分かりやすい日本語です。

- 「今朝」→「きょうのあさ」
- 「無料」→「おかねはいりません」
- 「通行止め」→「このみちはとおれません」
- 「危険」→「あぶない」
- 「火災発生」→「いえがもえています（にげてください）」
- 「分別収集」→「ごみをわけてあつめます」

市では、栗東国際交流協会と協力しながら、多文化共生の取り組みを進めています。

■世界と出会う交流広場in滋賀がいいもん市

昨年11月10日に「世界と出会う交流広場in滋賀がいいもん市」を開催しました。国際色豊かなダンスや歌のステージ、屋台など、さまざまな外国の文化に触れる機会になりました。



■異文化交流サロン&Japanese cooking

1月12日にひだまりの家で、外国籍の人を対象に「異文化交流サロン&Japanese cooking」を開催しました。参加者は美里汁を作ったり、書き初めをしたりしながら、日本食や日本文化を体験し、交流を深めました。



■日本語教室の実施

毎月第2・第4土曜日の午前中、コミュニティセンター大宝東にて、日本語教室を実施しています。栗東国際交流協会のボランティアスタッフが、外国籍の人へマンツーマンで日本語の指導を行っています。



■ポルトガル語相談窓口

毎週水曜日の午後にポルトガル語通訳による生活相談窓口を設置しています。

場所…自治振興課（市役所3階）

コミュニティ助成事業でカードゲーム（栗東ロテリア）を作成しています！

財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業の「平成25年度コミュニティ助成事業」を活用して、市内の観光名所を知るカードゲーム（栗東ロテリア）を外国籍の人と共同で作成しています。

共同制作を通じて外国籍の人と日本人との交流を図りながら、栗東のよいところを発見しています。完成した栗東ロテリアは、栗東国際交流協会に保管し、外国籍の人を含め、子どもから大人まで多くの人に栗東市を知ってもらうツールとして活用していきます。



問合せ…自治振興課 国内・国際交流係 ☎551-0290 ☎554-1123
栗東国際交流協会（RIFA） ☎551-0293 ☎554-1123

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



栗東の「元気創造」を目指して

平成25年度は、平成24年度に引き続き、栗東の明日の元気につながるよう、市政各分野において、「元気創造」をキーワードにしたまちづくりに取り組んできました。

その一つとして、本市が全国に2カ所しかないJRA（日本中央競馬会）のトレーニング・センターが所在する「馬のまち」であること、また、本年が「午年」であることにちなみ、「馬のまち栗東」オリジナルイラスト年賀状コンクールを実施しました。市内外から、素晴らしい力作ばかり63作品を応募いただき、全作品を市役所のロビーに掲示して“馬のまち栗東”をPRし、多くの来庁者にご覧いただきました。

また、2月3日に開催した、「森田まさのりルークーズ・トーク」では、本市出身の人気漫画家である森田まさのりさんから、「ふるさと栗東」への思いをお聞かせいただき、会場を埋め尽くした来場者が、森田さんのト
▲森田まさのりさんと栗東を語る
ークからたくさんの元気をいただきました。



このほか、平成25年度は、「元気創造事業」として、子ども議会、野洲川花火大会、プラスアンサンプルフェスティバルin栗東など、27事業を実施し、栗東の元気につながる機会となりました。

平成26年度も、栗東の「元気創造」に全力で取り組むことにより、「いつまでも住み続けたい安心な元気都市栗東」を目指してまいります。

栗東市長 野村昌弘

※平成26年度の施政方針と予算の詳細は、市ホームページや広報りっとう4月号で皆さまにお知らせしますので、ご覧ください。

※「森田まさのりルークーズ・トーク」の様子は市ホームページで動画でご覧いただけます。

届出業者だから安心？ 「プロ向けファンド」のトラブルに注意

Q 業者から「出資しないか」と電話があり、その後訪問を受けた。仕組みは分からなかったが、利率が10～12%と説明され10万円出資した。後日約款を読んだところ、リスクが高いことが分かった。リスクがあることが分かっていたら出資しなかった。国の機関で認められた業者であると言っているが本当か。（70代 男性）

A 「プロ向けファンド」とは、プロ投資家向けに販売、運用が行われるハイリスクで複雑な商品です。制度上証券会社などのプロが一人でもいれば一定人数の一般投資家も勧誘できるためトラブルが報告されています。プロ向けファンドの業者は金融庁に届出をしていますが、信用が保証されているわけではありません。プロ向けファンドでは、被害回復が難しいケースが多々あります。取引内容が理解できない場合は、絶対に契約してはいけません。

（国民生活センター 見守り新鮮情報より）

問合せ…生活安全課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 ☎ 551-0149

草津警察署安全伝言板



新入学（園）児童の交通事故防止

新入学（園）シーズンとなるこの時期は、児童もドライバーも特に交通事故に注意する必要があります。

子どもの交通事故の原因で多いのは

- 道路への飛び出し
- 車の直前・直後からの横断
- 道路で遊んでいる

などです。

【交通事故を防ぐために】

- ①子どもたちに正しい交通ルールを教えましょう。子どもは大人を見て育ちます。大人がしっかりと交通ルールを守り、模範となりましょう。またそのために、保護者自身が交通ルールを学び、知るようにしましょう。
- ②親子で近所や通学路を点検し、特に危険な場所や安全確認の方法を教えましょう。
- ③ドライバーは子どもを見かけたら、「飛び出すかもしれない」と考え、注意して運転しましょう。

問合せ…草津警察署 交通課

☎ 563-0110 ☎ 563-0116